

下松市・記者発表（配布）資料

令和8年3月27日

部 課 名	連 絡 先（直 通）
総務部デジタル推進課	0833-45-1806
1. 件 名	コンビニ交付10円キャンペーンスタート
2. 目 的	物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援するとともに、マイナンバーカード及びコンビニ交付の利用促進を図り、窓口の混雑緩和を実現するため。
3. 期 間・場 所	期間：令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水） 場所：全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）
4. 内 容	コンビニでの証明書発行手数料10円キャンペーンを実施します。本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金/重点支援地方交付金」を活用しています。
5. 取得できる証明書	【対象】市に住民登録がある人 ・住民票 ・住民票記載事項証明書 ・印鑑証明書 ・課税証明書※1 ※1 賦課期日（1月1日）時点で市に住民登録、課税資料がある人。非課税の人には非課税証明書を発行します。 【対象】市に本籍がある人 ・戸籍証明書※2 ・戸籍附票※2 ※2 市外に住民登録がある人は利用登録が必要です。除籍・改製原戸籍に係るものを除きます。
6. 必要なもの	・有効なマイナンバーカードまたは電子証明書を搭載済みのスマートフォン ・利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）